

電波法関連法令 無線設備規則の改正により

# 旧規格の特定小電力無線機器が使用できなくなります

2004年以前の生産すべてと、2005年生産の一部が対象

(B型ワイヤレス機器など)  
旧規格の特定小電力無線機器の使用期限は

2022年11月30日まで

2022年11月30日



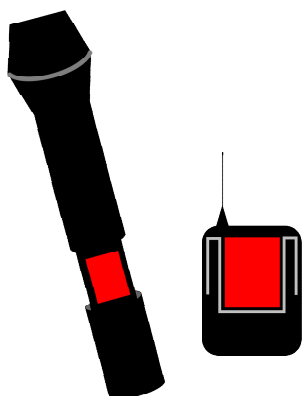
- ・ 期限が「**当分の間**」延長
- ・ 延長期限内の旧規格製品は条件付きで使用

## 【2021年8月5日更新】

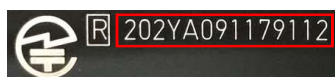
2021年8月3日、無線設備規則の一部改正と関連告示の改正が公布・施行されました。

2022年12月1日以降には旧規格のB帯ワイヤレスマイクの使用は不可とされていましたが、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等によりその使用期限が「当分の間」延長されることになりました。

延長期限内の旧規格製品については「他の無線局の運用に妨害を与えない場合に限り使用することができる」との条件が設けられています。



↓ 認証番号の記載例



認証番号は各製品の  
規格ネームラベルに  
記載されています

※ 認証番号の記載位置は  
製品によって異なります

**ご使用中の特定小電力無線機器の  
品番、認証番号をご確認ください**

お使いの特定小電力無線機器が旧規格に該当するか、  
弊社ホームページにてご確認ください。

## SENNHEISERの対象となるB型ワイヤレス製品：

evolution wireless G1, G2(一部の初期モデル), 3000/5000シリーズ(一部のモデル)

詳細は弊社ホームページを参照ください。

## SENNHEISER evolution wirelessの互換性

evolution wireless G4 送受信機はew旧世代モデル(G1,G2,G3)と互換しています。

上記、旧規格対象製品ew G1, ew G2(一部の初期モデル)に関しても、  
受信機はそのまま、G4送信機を更新するだけで使用可能です。

送・受信機セットでG4へ更新する場合は追加機能として、  
最大8chの同時使用、トーンスケルチによるノイズ発生リスク低下、  
多彩なマイク接続が可能になります。



**evolution wireless G4**



旧世代ew G1, G2, G3シリーズ